

年度評価シート

課名 スポーツ振興課

施設の名称 静岡市西ケ谷総合運動場 静岡市清水総合運動場	指定管理者名 公益財団法人静岡市体育協会
1 履行状況	
<p>業務仕様書及び事業計画書に従って適切に履行されている。</p> <p>(1) 維持管理業務</p> <p>両施設とも、施設管理業務、施設利用許可等に関する、利用者へのサービス提供に関する業務を実施したほか、建築物の維持管理業務について一部を第三者委託により実施し、各業務とも事業計画に従って適切に行われている。</p> <p>施設管理業務については、適切な維持管理が行われており、必要に応じてスポーツ振興課と協議を行い、利用者の安全、安心に重点をおいた適切な対応がとられている。</p> <p>各施設の主な修繕内容は以下のとおりである。</p> <p>ア 西ケ谷総合運動場</p> <p>テニス場防風ネット交換修繕 陸上競技場散水設備修繕 野球場便所内手洗い水栓取替工事</p> <p>イ 清水総合運動場</p> <p>陸上競技場照明設備修繕 プールテント生地替工事 アーチェリー場防矢フェンス設置工事</p> <p>(2) 施設利用者数</p> <p>平成30年度の利用者数は、両施設で337,215人（大人179,512人、小人157,703人）であり、前年度の329,450人と比較して約2.4%増である。これは、29年度に実施した西ケ谷総合運動場屋内プール特定天井改修工事、清水総合運動場武道場空調設備設置工事の施工終了に伴い、年間を通し開館できたことが主な要因である。</p> <p>施設ごとの利用者数は、以下のとおりである</p> <p>ア 西ケ谷総合運動場 195,447人（教室受講者を含む）</p> <p>（テニス場 51,429人、陸上競技場 35,437人、野球場 23,083人、グラウンドゴルフ場 7,848人、ターゲットバードゴルフ場 4,256人、屋内プール 73,394人）</p> <p>イ 清水総合運動場 141,768人（教室受講者を含む）</p> <p>（体育館 44,902人、陸上競技場 40,150人、多目的グラウンド 11,142人、武道場 15,141人、弓道場 6,277人、アーチェリー場 1,857人、水泳場 15,248人、多目的室1～5 7,051人）</p> <p>教室の内訳は、西ケ谷総合運動場では、指定事業9教室、自主事業11教室で7,349人が受講し、清水総合運動場では、指定事業13教室、自主事業12教室で</p>	

14,397人が受講した。それぞれの事業は事業計画書のとおり実施されており、利用者の年齢層及びニーズに合わせた内容になるように工夫されている。

主な事業の参加者は以下のとおりである。

ウ 西ヶ谷総合運動場

- | | | |
|----------------|----------|-----------|
| ・ 幼児水泳教室 | 定員1,740人 | 参加者1,297人 |
| ・ いきいきアクアビクス教室 | 定員1,280人 | 参加者 382人 |
| ・ ジュニアソフトテニス教室 | 定員1,190人 | 参加者 809人 |

エ 清水総合運動場

- | | | |
|------------|----------|-----------|
| ・ シニア運動 | 定員2,070人 | 参加者1,561人 |
| ・ 女性フィットネス | 定員2,760人 | 参加者1,269人 |
| ・ ラージボール卓球 | 定員1,800人 | 参加者1,290人 |

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

当該施設は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用するため、意見・要望も多種多様であるが、利用者からの意見・要望については適切な対応がとられている。

[具体的な意見・要望と対応状況]

(1) 意見・要望

水泳教室の参加者にほとんどのコースが占領されてしまい、個人が利用しにくい状況ですので、利用するすべての人が気持ちよく利用できるよう改善を望みます。

対応・回答等

ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。専用利用でないコースを占領しないよう監視員からも注意するようになっています。

(2) 意見・要望

プール更衣室に脱水機がありませんので、早急に設置していただきたいです。

対応・回答等

ご意見ありがとうございます。脱水機につきましては、早速設置させていただきましたので、有効にお使いください。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用満足度調査

利用者及び教室参加者に対して、アンケートを実施している。

○満足と回答した人数：549人（総数561人 利用者満足度97.87%）

(2) 市民アンケート

各施設の認知度、利用状況、興味のあるスポーツなど、スポーツ施設先般に関するアンケートを実施している。調査内容は多岐に渡り、スポーツ施策を進めるにあたり、有効なものである。

○「施設を知っている」と回答した人数（総数1,000人）

ア 西ヶ谷総合運動場：530人（認知度53.0%）

イ 清水総合運動場：480人（認知度48.0%）

(3) その他アンケート

各施設のロビーに意見箱を設置し、市民の視点からの意見・要望等を適切に取り入れ、施設運営を行っており、良好な運営がされている。

4 指定管理者の経理状況の評価

指定管理業務における収支状況については、適切に執行されている。

5 総合的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

施設維持管理については、事業計画に基づき、委託契約を結び、利用者が安心して施設を利用できる体制が整えられている。また、施設維持管理を委託業者に任せきりにするのではなく、施設の休館日を利用して、職員が施設点検を実施するなど、委託業者と職員の双方で適切な施設維持管理に努めている。施設維持管理業務については、利用者から様々な要望があげられるが、中にはスピード感を求められる事案もあるので、早期着手できるよう現場と事務局との連絡・調整を強化してほしい。

経費削減については、全体の共通方針で「経費削減」を掲げ、全職員が意識をもって経費削減に努めている。歳出の中で大きなウエイトを占める修繕業務については、修繕業者の精査及び見直し、現場作業員の積極的な活用を行うなどして、効率的な修繕に努めている。

事業全般については、スポーツ教室満足度調査の結果によると、利用者から高い満足度を得ており良好に実施されている。しかしながら、高い満足度を得ている中でも施設整備や職員の対応について多くの要望や意見が出ているので、当課と連携を図り利用者ニーズに沿った事業を展開並びに環境の整備を実施していくと同時に、スポーツに興味がない人でも参加できるイベントを創出し、スポーツ実施率の向上に努めてほしい。

指定管理者の事業については、幼児から高齢者まで幅広い世代が各々の運動レベルに応じて参加できる事業を数多く実施することにより利用者の確保に努めており、教室満足度調査においても高い評価を得ている。また、県障害者水泳協会に所属する専門知識を有する指導員が、知的障がいのある小学生を指導する「初心者障がい児水泳教室」や、中高齢者の運動機能改善を目的とした「水中ウォーキング教室」を開催する等、市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進に繋がる事業も行われている。

今後も本市の目標でもある「市民一人1スポーツ」をさらに推進できるよう、各施設間、当課との連携を更に強化してもらいたい。

※事務事故が発生したとき及びモニタリングにおいて改善の指導があったときは、必ず改善状況を記載すること。